

■第3次宗像市国土利用計画(素案)の概要版

本市を取り巻く主な現況

【社会的及び経済的特性】
 ①令和2年以降、人口減少に転じる予測
 ②令和7年以降は3割以上が高齢者となる予測

【産業】
 ①農業：経営耕地面積、農家数、農家人口ともに減少傾向
 ②漁業：就業者数、漁獲高は総じて減少傾向、漁獲額は増加傾向
 ③工業：従業者数、製造品出荷額ともに増加傾向
 ④商業：従業者数、年間商品販売額、事業所数ともに減少傾向

【交通】
 ①東西方向は、国道3号と旧国道3号によって、南北方向は、主要地方道宗像篠栗線などの県道により道路網の骨格を形成
 ②JR 鹿児島本線が東西に横断し、教育大前駅、赤間駅、東郷駅の3駅がある。
 ③西鉄バス、ふれあいバス、コミュニティバス、オンデマンドバスが運行中
 ④渡船は神湊から大島・地島へ運航中

【公共公益施設】
 ①官公庁施設は市役所周辺、文化・交流施設は「宗像ユリックス」周辺に集積
 ②「宗像大社辺津宮」周辺には郷土文化学習交流施設の「海の道むなかた館」、玄界灘に近接する国道495号沿いには観光物産機能を有する「道の駅むなかた」が立地するなど、地域特性を表す公共施設配置

【歴史、文化、観光・レクリエーション】
 ①宗像大社、鎮国寺、宗生寺などの寺社仏閣や、旧唐津街道沿いの赤間宿、原町の街なみなど貴重な歴史・文化遺産を有する
 ②平成29年7月に「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界遺産に登録
 ③玄界灘に面した美しい海岸線、さつき松原、大島、地島、沖ノ島、釣川、四塚連山などの豊かな自然資源や、活魚料理を代表とする食の資源などの観光・レクリエーション資源を有する

土地利用上の課題

(1)持続可能な国土の利用・管理
 ◇本格的な人口減少・少子高齢社会の到来や、農地の荒廃、空き家の増加といった課題に対し、市土の効率的な土地利用と適正な管理を通じて、持続可能な市土の利用を目指す

(2)防災・減災対策による安全・安心な都市づくり
 ◇地域特性を十分に踏まえた防災・減災対策の強化
 ◇災害リスクの高い地域における適切な土地利用の制限 等

(3)環境との共生を基盤とした都市づくり
 ◇「ネイチャーポジティブ」の考えに根差した、人と自然にやさしい環境負荷の少ない都市づくりの推進

(4)将来にわたり市民の生活利便性を維持する持続可能な都市づくり
 ◇生活に必要な機能の集積、都市の魅力や地域特性を活かした多極型な拠点づくり、交通ネットワークづくり 等

(5)良好な住宅ストックを活かした住環境の再生
 ◇建て替え時期を好機とした、拠点等とのアクセシビリティが高く、安全で多様な世代が住み続けられる住環境への再生

(6)都市活力を増進する産業の活性化
 ◇観光拠点に近接した場所における魅力あるサービス拠点づくりのための用地確保
 ◇新たな産業基盤の創出に向けた用地確保

(7)地域資源の保全活動促進による美しい都市づくり
 ◇デジタル技術の活用を視野に入れた、地域資源の保全・活用の活発化
 ◇自然環境と都市活動が調和した美しい景観の形成

基本理念

市土利用の基本理念

1)拠点性の向上と将来にわたる利便性の確保
 本格的な人口減少・少子高齢化に備え、中心部の拠点性を向上させるとともに、生活に身近な範囲に拠点を形成し、公共交通などのネットワークを強化することで、将来にわたる生活利便性を確保していく

2)豊かな地域資源の継承
 豊かな自然環境や、歴史・文化遺産などの地域資源を次世代に継承し、都市活動と調和を保ちながら保全に努める

3)既存ストックの有効活用
 これまで培ってきた既存ストックを十分に活用し、暮らしの質や利便性を向上させるとともに、持続可能な都市づくりの実現を目指す

4)メリハリのある土地利用の誘導
 多彩な地域資源と調和のとれた良好な環境を保全するとともに、災害リスクの状況などの地域特性を十分に踏まえたうえで、戦略的・計画的な土地利用を推進するなど、均衡のとれたメリハリのある土地利用を誘導する

基本方針

1. 集約型都市構造の充実
 ①市の中心的な役割を担う赤間駅周辺の拠点性の向上
 ②東郷駅周辺への商業・業務、医療、福祉機能の集積
 ③生活に身近なエリアにおける拠点形成・機能強化による生活利便性の維持・向上
 ④多様な拠点の有機的な連携強化に資する公共交通ネットワークの維持・充実、新たな方策の検討

2. 既存ストックの活用による定住・転入・交流人口の拡大
 ①低未利用地や空き家、公共施設等の既存ストックを活用したにぎわい・交流を促進する空間の創出
 ②住宅団地などの建て替え時期を好機とした、世代循環バランスの健全化、多世代交流の実現

3. 安心して快適に住み続けられる住環境の形成
 ①激甚化・頻発化する自然災害へのソフト・ハード両面の防災対策の強化
 ②災害リスクが高い地域において、安全性が確保された地域への緩やかな移転促進
 ③ゼロカーボンシティの実現に向けた再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化の推進
 ④多面的な機能を有する山林や農地、海岸の保全・活用
 ⑤都市公園について多様な主体との連携による維持管理、にぎわいや交流を生む新たな活用方策の検討
 ⑥ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

4. 地域特性に応じたメリハリのある土地利用の規制・誘導
 ①開発需要に応じた計画的な用途地域の見直し検討
 ②市街化調整区域などにおいて、周辺環境や災害リスクを十分考慮した適正な土地利用の促進
 ③周辺環境との調和に十分配慮した、市の活力向上に資する新たな産業基盤の創出

5. 多彩な地域資源の保全と積極的な活用
 ①多彩な自然環境、歴史・文化遺産の持続可能な形での保全、周辺を含めた一体的なにぎわいの創出、地域資源の有機的な連携に資する公共交通の再構築
 ②多様な主体との連携・参画による地域資源の有効活用

市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要

目標年次 令和17年(2034年) ※おおむね10年後

利用区分ごとの規模の現況及び目標

単位：ha

	基準年	目標年	増減	構成比	
	2022年度	2035年度	2035-2022	2022年度	2035年度
農用地	2,134.0	2,102.0	△ 32.0	17.8%	17.5%
田	1,550.0	1,526.8	△ 23.2	12.9%	12.7%
畑	464.0	455.2	△ 8.8	3.9%	3.8%
採草牧草地	120.0	120.0	0.0	1.0%	1.0%
森林	5,121.0	5,098.0	△ 23.0	42.7%	42.5%
国有林	330.0	330.0	0.0	2.8%	2.8%
民有林	4,791.0	4,768.0	△ 23.0	39.9%	39.8%
水面・河川・水路	375.0	375.0	0.0	3.1%	3.1%
水面	172.0	172.0	0.0	1.4%	1.4%
河川	107.0	107.0	0.0	0.9%	0.9%
水路	96.0	96.0	0.0	0.8%	0.8%
道路	907.0	917.5	10.5	7.6%	7.6%
一般道路	835.0	845.5	10.5	7.0%	7.0%
農道	44.0	44.0	0.0	0.4%	0.4%
林道	28.0	28.0	0.0	0.2%	0.2%
宅地	1,761.0	1,838.0	77.0	14.7%	15.3%
住宅地	1,204.0	1,232.9	28.9	10.0%	10.3%
工業用地	11.0	37.6	26.6	0.1%	0.3%
その他の宅地	546.0	567.5	21.5	4.6%	4.7%
その他	1,696.0	1,663.5	△ 32.5	14.1%	13.9%
合計	11,994.0	11,994.0	△ 0.0	100.0%	100.0%

(1) <<農用地>>基本方向：農地の多面的機能保全を原則とし、優良農地の確保、集積・集約化、また立地に応じた活用を図る。

陸地部：優良農地を中心に基本的には維持・保全に努めるものの、居住地を整備する際は、既存ストックを活用する観点などを鑑み、現状のまま推移した場合と比べて減少率の鈍化を想定

離島部：宅地などへの転換圧力が低いと想定されるため、現状並みで推移

(2) <<森林>>基本方向：森林の多面的機能保全を原則とする。また、交通利便性を享受できる地域については最適な土地利用を検討する。

陸地部：工業用地として一定規模の新規用地を確保する観点から減少

離島部：緑の保全を図る観点から現状のまま推移

(3) <<水面・河川・水路>>

陸地部・離島部：現状のまま推移

(4) <<道路>>基本方向：拠点間や観光地を結ぶ道路整備、人々の活発な活動や回遊性を促すための環境整備を行う。

陸地部：都市計画道路の整備や住宅地の開発に伴う道路整備などにより増加

離島部：宅地などへの転換圧力が低いと想定されるため、現状並みで推移

(5) <<宅地>>基本方向：住みやすい環境を整備、工業は交通利便性を重視した地域への誘致、商業は拠点機能強化に資する誘導を推進する。

陸地部：赤間駅周辺の中心拠点整備に伴う住宅整備や、周辺環境や災害リスクの状況を鑑みた適正な土地利用を推進する観点から増加

工業用地について、国道3号沿いなどにおいて、一定規模の新規用地を図る観点から増加

商業用地などその他の宅地については、赤間駅周辺の拠点機能の強化に資する整備、既存住宅団地の再生とあわせた都市機能の誘導、道の駅むなかたを拠点とした北部沿道商業地等の活性化を図る観点から増加

離島部：宅地や工業用地、商業用地への転換圧力が低いと想定されるため、現状並みで推移

(6) <<その他>>基本方向：環境の保全に配慮しながら必要な用地を確保する。

陸地部：工業用地として一定規模の新規用地を確保する観点などから減少

離島部：開発圧力が低いと想定されるため、現状並みで推移

必要な措置の概要 ※主な内容を抜粋

【土地利用に関する法律などの適正な運用】

①国土利用計画法をはじめとする土地利用関係法令に基づく適正な土地利用の推進

【土地利用に係る環境の保全及び安全性、快適性の確保】

- ①公園や広場、緑地などのオープンスペースの確保、狭あい道路の解消、通学路の環境整備
- ②景観計画に基づく自然景観や歴史・文化遺産との調和、魅力ある都市景観の形成
- ③流域治水の観点から総合的な治水対策の推進
- ④太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入及び住宅地の省エネルギー化の促進
- ⑤貴重な歴史・文化遺産および地域資源の保全・整備

【地域特性や拠点の役割に応じた地域整備施策の推進】

- ①赤間駅周辺における多様な都市機能の集積、土地の高度利用による都市型居住の促進
- ②東郷駅周辺における行政機能の維持、商業・業務、医療・福祉機能等の集積
- ③教育大前駅周辺や地域コミュニティ拠点における生活に必要な機能の確保
- ④広域都市間を連携する交通結節点の機能強化、周辺を含めた一体的なまちづくりの検討
- ⑤多世代が安心して住み続けられる住環境の整備（団地再生、二地域居住に資する移住者の受け皿整備など）
- ⑥国道495号沿道や神湊漁港、鐘崎漁港などにおける観光拠点の形成に寄与する計画的な店舗誘導、利便性・回遊性を高める土地利用の促進

【土地利用の転換の適正化及び有効利用の促進】

- ①海岸部の自然公園地域などにおける土地利用転換の抑制・保全
- ②農用地における無秩序な転用の抑制、優良農用地の確保
- ③市街化区域の未利用地における樹林地の保全
- ④市街化区域内の空き家や低未利用地について、「宗像市空き家・空き地バンク」などによる住み替えの誘導
- ⑤公共施設やインフラ再編の検討、老朽化が進む施設の長寿命化や集約化による機能強化など、既存ストックの活用
- ⑥「宗像市市街化調整区域の整備・保全の方針」に基づく持続可能な集落環境の維持

【協働による土地の維持管理の促進】

- ①公的機関に加え地域住民、企業、NPO、大学など多様な主体との協働により土地の維持管理
- ②多様な主体が参画できる取り組みの推進

【土地に関する調査の実施及び成果の普及・啓発】

- ①地籍調査など科学的かつ総合的な調査の実施による市土の実情の把握

【計画の推進】

- ①計画の達成状況などの進行管理、土地利用の総合的・計画的な調整

土地利用構想図(案)

